



## 【関連子会社】2020春季生活闘争 要求交渉の妥結・整理をはかる

JP労組は、3月16日、日本郵政グループ関連子会社4社に対し、2020春季生活闘争要求書を提出して以降、鋭意交渉を積み重ねてきたが、本日、日本郵便オフィスサポート(株)との妥結・整理をもって、日本郵政グループ関連子会社4社との春闘交渉がすべて妥結・整理となった。

なお、詳しい交渉結果は、中央交渉情報(共通:第34・36・37・40号)を参照。

### 妥結・整理のポイント(経済要求関連)

#### (1) 基準内賃金等の改善

##### ア 正社員

- 定期昇給完全実施(郵便局物販サービス・日本郵政スタッフ・日本郵便オフィスサポート)
- 若年層の賃金水準引き上げ(日本郵政インフォメーションテクノロジー)

##### イ 契約社員

- 評価に基づく昇給制度の検討(郵便局物販サービス)
- 勤続年数、習熟度等により、時給改善や一時金を支給(日本郵便オフィスサポート)

##### ウ 臨時社員

- 最低賃金の上昇率に併せて随時改正を実施(郵便局物販サービス)

#### (2) 一時金

##### ア 正社員

- 年間4.3月支給(全社)

##### イ 契約社員

- 一定の条件を満たす社員に対して、新たに一時金を支給(日本郵政スタッフ)
- 年間4.3月支給(郵便局物販サービス)

### (3) その他

- I T 資格取得に係る「資格取得奨励金」および「出産祝い金」の新設（日本郵政インフォメーションテクノロジー）

## 妥結・整理のポイント（政策制度関連）

### (1) 働き方改革関連

- ア 同一労働同一賃金に係る法律改正を踏まえた、非正規雇用 社員への適用
- 「扶養手当」「忌引休暇」「夏期休暇」「病気休暇」「病気休職」に関し一定の要件を満たす場合に適用（日本郵政スタッフ）
  - 契約社員は適用済。臨時社員は継続協議（郵便局物販サービス）
  - 継続協議（日本郵便オフィスサポート）  
※日本郵政インフォメーションテクノロジーは非正規雇用無
- イ 65歳定年制
- 継続協議（全社）

### (2) 多様な働き方（テレワーク等の活用等）

- 時差出勤、テレワーク及び勤務間インターバル等、可能なところから 対応検討を開始（日本郵政スタッフ）
- テレワークを希望する社員に対して、ノート PC を貸与し在宅勤務ができる環境整備を 2020 年度下期から一部実施予定（郵便局物販サービス）
- モバイル PC の貸与や制度の策定等、環境整備を推進（日本郵便オフィスサポート）
- 社会の状況や社員が従事する業務内容、社員の自己管理能力等を総合的に勘案して、フレックスタイム制やテレワーク、時差出勤を活用（日本郵政インフォメーションテクノロジー）

本日の妥結・整理をもって、要求書を提出した全社との春闘交渉が終了したことから、中央闘争態勢を解除した。20春闘における全機関・全役員・全組合員による取り組みに感謝申し上げます。

（担当：千葉）